



「認知症の人にもやさしい事業所」を募集しています！！

現在、85歳以上では4人に1人に「認知症」の症状があり、今後、高齢者の5人に1人は認知症になると言われています。認知症は高齢になればだれでもなる可能性のある病気です。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域で応援していきませんか。

「認知症の人にもやさしい事業所」とは？

認知症の人にもやさしいまちづくりに賛同している事業所（事業所、施設、店舗等）のことです。

「認知症の人にもやさしい事業所」になるには？

申込書に記載し、高齢者福祉課に提出してください。

申し込み後、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座を受講していただいたのち、「認知症の人にもやさしい事業所」として認定通知書およびステッカーの交付をします。

認定通知書およびステッカーの交付を受けた事業所は、「認知症の人にもやさしい事業所」として三次市のホームページに掲載します。

何をすればいいの？

特別な対応をお願いするわけではありません。認知症の人が困っておられたら、次のようなやさしい対応をお願いします。

認知症の人への接し方（例）

お店の中で同じ所を何度もウロウロしている。

「何かお手伝いすることはありませんか」と一声かけてみましょう。

具体的な援助はできなくても、理解者であることは伝わります。

計算間違いや高額紙幣のみで支払いをしている。

急がせず、認知症の人のペースで対応しましょう。

無断で商品を持ち去ろうとする。

代金の支払いや支払場所が分からないのかもしれませんが。

声をかけて支払いに気付いてもらいましょう。

配達先に一人暮らしの方がいます。

配達時にそれとなく様子を確認し、安全面の見守りをしましょう。



（担当）

三次市 福祉保健部

高齢者福祉課 高齢者福祉係

TEL (0824) 62-6145

FAX (0824) 62-6285

認知症サポーターとは

何か特別なことをするものではありません。

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

